

## 前回定例会以降の動き

柏崎市危機管理部 防災・原子力課

### 1 安全協定に基づく状況確認【12月10日】

- ・新潟県、刈羽村と共同で実施。
- ・新除熱システム（代替循環冷却系）について説明を受け、残留熱除去系（B）ポンプ、熱交換器、新設配管・新設弁等の確認を行った。

### 2 「原子力災害に備えた柏崎市広域避難計画」の修正【12月20日】

昨年3月の「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針」の更新及び8月の柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正、その後の県及び関係市町村との検討結果、施策の進展に伴う所要の修正を行い、市ホームページで公開した。

※裏面に修正要旨を記載

### 3 県原発事故に関する3つの検証【12月25日・27日】

- ・12月25日（火） 第5回避難方法に関する検証委員会 傍聴
- ・12月27日（木） 健康と生活への影響に関する検証委員会  
第5回生活分科会 傍聴

### 4 原子力防災講座（ふれあい講座）【12月26日】

ふれあい講座に申し込みいただいた柏崎刈羽市民ネットワークに、市の広域避難計画に関する説明及び質疑応答を行った（参加者10名）。

以上

# 「原子力災害に備えた柏崎市広域避難計画」の修正について

## 広域避難計画とは

広域避難計画は、国の防災基本計画で、原子力災害対策重点区域を有する地方公共団体（県及び市町村）が策定することを定められている。

これまで本市では、平成26年7月に初版を策定し、翌27年12月に修正を行っている。

## 修正の背景

本年3月の「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針」の更新及び8月の柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正、その後の県及び関係市町村との検討結果、施策の進展に伴う所要の修正を行うもの。

## 修正案の概要

### 1 緊急事態区分及びEALとOIL

（第2章「3 防護措置の実施基準」）

初期対応段階における緊急事態区分と、防護措置の実施基準となる緊急時活動レベル（EAL）と運用上の介入レベル（OIL）について、より詳しい説明を記載。

### 2 緊急時モニタリング

（第2章「7 緊急時モニタリング」）

放射性物質放出後の防護措置の判断材料のひとつとなる「緊急時モニタリング」について、モニタリングポストの配備状況や緊急時モニタリング実施体制等について新たに記載。

### 3 住民等の避難体制

（第4章 住民等の避難体制）

即時避難区域（PAZ）と避難準備区域（UPZ）における避難等の基本的な考え方や、避難までの流れ、避難先等の確保、周知について、より具体的に記載するとともに、小中学校や保育園に通う児童等への対応についてより詳細に記載。

### 4 安定ヨウ素剤の予防服用

（第4章「7 安定ヨウ素剤の予防服用」）

市内の即時避難区域（PAZ）の事前配布状況や、安定ヨウ素剤服用時に留意すべき事項を新たに記載。

### 5 スクリーニング

（第4章「8 スクリーニング及び除染」）

新潟県の方針を踏まえ、車両を主な対象とする「避難退域時検査」から人を対象とする「スクリーニング」に名称変更。

### 6 要配慮者の避難体制

（第5章 要配慮者の避難体制）

在宅の避難行動要支援者、社会福祉施設の入所者や病院等の入院患者の避難体制について、即時避難区域（PAZ）と避難準備区域（UPZ）別により具体的に記載。

### 7 今後の課題

（別紙）

国、県及び県内市町村、関係機関、原子力事業者等と、今後協議、検討を進めていくべき事項をあらためて整理し、記載。

平成 31 年（2019 年）1 月 9 日

柏崎市 防災・原子力課

### 桑原会長からのご質問への回答

12 月 5 日（水）の「地域の会 第 186 回定例会」において、桑原会長より以下のご質問をいただきました。

#### 【ご質問】

“廃炉費用は、1 基あたり 20 年で約 700 億円、1 年で 35 億円。”といった市長の発言について、その試算の根拠、中身をお聞かせいただきたい。11 月 23 日の読売新聞に、大飯原発 1、2 号機の廃炉費用が 1,187 億円と書かれていたが、1 基あたり 600 億円弱であり、市長の発言と 100 億円の開きがある。急がないので教えてもらいたい。

このことについて、以下のとおり回答させていただきます。

#### 【回 答】

昨年 1 月 21 日の情報共有会議において、「一般的に一つの BWR の廃炉が 700 億円かかると言われている」との市長の発言につきましては、以下の経済産業省の資料をその根拠としています。

○経済産業省 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会発電コスト検証ワーキンググループ「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」（2015 年 5 月）より

・廃止措置費用 716 億円※

※サンプルプラント 4 基＝東通(110 万 kW)、浜岡 5 号(138 万 kW)、志賀 2 号(120.6 万 kW)、泊 3 号(91.2 万 kW)の平均

○経済産業省 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業部会 原子力小委員会（第 12 回 2015 年 6 月 26 日 参考資料）より

<廃止措置の費用>

・小型炉（50 万 kW 級）：360～490 億円程度

・中型炉（80 万 kW 級）：440～620 億円程度

・大型炉（110 万 kW 級～138 万 kW 級）：570～850 億円程度

なお、東京電力ホールディングス株式会社が昨年 12 月 26 日に公表した、柏崎刈羽原子力発電所 1～7 号機の「発電用原子炉の廃止措置実施方針」に、各号機の解体に要する総見積額として、以下が示されています。

<原子力発電施設の解体に要する総見積額（2017 年度末現在）：抜粋>

・ 1 号機：約 754 億円 ・ 2 号機：約 674 億円 ・ 3 号機：約 642 億円

・ 4 号機：約 656 億円 ・ 5 号機：約 687 億円 ・ 6 号機：約 748 億円

・ 7 号機：約 745 億円